

## 難波副知事と大井川流域 10 市町首長とのリニア関連意見交換 議事録

日時:令和 2 年 7 月 13 日(月)

### 1 国の提案についての論点整理

国土交通省提案(令和 2 年 7 月 9 日付)に対する考え方について、難波副知事から別添資料により説明があった。

→流域 10 市町の意見は、下記のとおりであった。

- ・ 条例の解釈・運用は県が行うべきもの。
- ・ 「坑口等整備はトンネル掘削工事の一部であり、着工は容認しない」で概ね一致した。

### 2 流域市町首長と国土交通省との面談について

国土交通省との面談については、「会ってもいい」、「会うためには条件がある」、「現時点では早急に会うべきとは考えていない」と大きく 3 つの意見が出された。

- ・ これまでも国交省とは個別に会ってきたので、個別に会うことは OK ではないか。
- ・ 一般の方にとって議論が分かり難くなってきている。県民・市民の後押しと理解、共感を得るために、我々も言うべき主張をして建設的な議論をする必要がある。
- ・ 会っても構わないが、有識者会議をもっと早くやるべき。どうして有識者会議を全面公開で積極的にやらないのか聞いてみる。
- ・ 国交省が会いたいと言っていることをノーサンキューとはできない。世間に対して駄々をこねているわけではないことを示す必要がある。
- ・ 我々ももう一度理解を深めて、水資源の大切さなど本質的なことを国交省に直接伝えたい。
- ・ 国交省の理解が得られれば、時期については検討する必要がある。
- ・ 国に陳情に行くこともあり、国交省が会いたいというのであれば会うべき。
- ・ この件に関しては、県内の他市町とも意見が食い違う。リニアの影響、水の問題について、色んな方にわかってもらう必要がある。
- ・ 流域市町の懸案を国に伝えるにあたり、断る理由はない。
- ・ JR と同様に国交省に対しても県が窓口となり、流域が一体となって国交省に対処する必要がある。
- ・ 現時点で会うことは課題が多いのではないか。
- ・ 今後の姿(着地点)が見えてこない段階では、会いにくい。
- ・ 国交省と一自治体が話をすると、リニア以外の話に拡大する可能性があるため、各市町が共通の議題となるよう整理する必要がある。
- ・ 条例の解釈が県にあるならば、国交省と会う必要はないのではないか。